

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民会館費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																																																				
		担当者名	小井戸徹	内線	2514																																																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区民会館管理運営費（01-01-01） 営繕費（一般分）（01-02-01） 営繕費（計画工事）（01-02-02）																																																								
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																																					
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則																																																					
終期設定	有 無	年度	法令等																																																						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																																				
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																																							
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]																																																							
	施策	芸術・文化の振興[09-01]																																																							
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。																																																								
対象者等	区民及び一般市民																																																								
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">名称</td> <td colspan="5">荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="5">荒川区荒川1-1-1</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td colspan="5">(3806)6531</td> </tr> <tr> <td>開館</td> <td colspan="5">昭和50年3月28日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td colspan="5">午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで)</td> </tr> <tr> <td>休館日</td> <td colspan="5">年末年始(12月29日から1月3日)</td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td colspan="5">鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 述床面積10,044.09㎡</td> </tr> </table>					名称	荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）					所在地	荒川区荒川1-1-1					電話	(3806)6531					開館	昭和50年3月28日					開館時間	午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで)					休館日	年末年始(12月29日から1月3日)					構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 述床面積10,044.09㎡														
	名称	荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）																																																							
	所在地	荒川区荒川1-1-1																																																							
	電話	(3806)6531																																																							
	開館	昭和50年3月28日																																																							
	開館時間	午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで)																																																							
	休館日	年末年始(12月29日から1月3日)																																																							
	構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 述床面積10,044.09㎡																																																							
	施設の概要																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 5%;">階</th> <th style="width: 15%;">収容人員</th> <th style="width: 15%;">面積</th> <th style="width: 45%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>1階</td> <td>1,120席</td> <td>1161.88㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>3階</td> <td>300席</td> <td>281.09㎡</td> <td>移動席</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4">4階</td> <td>32名</td> <td>78.07㎡</td> <td>洋室</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>50名</td> <td>72.56㎡</td> <td rowspan="2">洋室。第2、第3集会室は通し使用可能</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>50名</td> <td>84.75㎡</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>40名</td> <td>89.81㎡</td> <td>和室</td> </tr> <tr> <td>第5集会室（高砂）</td> <td rowspan="3">5階</td> <td>50名</td> <td>91.60㎡</td> <td rowspan="3">洋室。高砂・羽衣は通し使用可能</td> </tr> <tr> <td>第6集会室（羽衣）</td> <td>50名</td> <td>99.25㎡</td> </tr> <tr> <td>第7集会室（末広）</td> <td>100名</td> <td>184.34㎡</td> </tr> <tr> <td>荒川コミュニティカレッジ</td> <td>6階</td> <td>-</td> <td>110.72㎡</td> <td>社会教育課へ使用許可中。結婚式場、控室、写真室、美容室、衣装室は平成22年8月2日廃止</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区民ロビー、レストラン、地下駐車場</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	階	収容人員	面積	備考	大ホール	1階	1,120席	1161.88㎡		小ホール	3階	300席	281.09㎡	移動席	第1集会室	4階	32名	78.07㎡	洋室	第2集会室	50名	72.56㎡	洋室。第2、第3集会室は通し使用可能	第3集会室	50名	84.75㎡	第4集会室	40名	89.81㎡	和室	第5集会室（高砂）	5階	50名	91.60㎡	洋室。高砂・羽衣は通し使用可能	第6集会室（羽衣）	50名	99.25㎡	第7集会室（末広）	100名	184.34㎡	荒川コミュニティカレッジ	6階	-	110.72㎡	社会教育課へ使用許可中。結婚式場、控室、写真室、美容室、衣装室は平成22年8月2日廃止	その他	-	-	-
施設名	階	収容人員	面積	備考																																																					
大ホール	1階	1,120席	1161.88㎡																																																						
小ホール	3階	300席	281.09㎡	移動席																																																					
第1集会室	4階	32名	78.07㎡	洋室																																																					
第2集会室		50名	72.56㎡	洋室。第2、第3集会室は通し使用可能																																																					
第3集会室		50名	84.75㎡																																																						
第4集会室		40名	89.81㎡	和室																																																					
第5集会室（高砂）	5階	50名	91.60㎡	洋室。高砂・羽衣は通し使用可能																																																					
第6集会室（羽衣）		50名	99.25㎡																																																						
第7集会室（末広）		100名	184.34㎡																																																						
荒川コミュニティカレッジ	6階	-	110.72㎡	社会教育課へ使用許可中。結婚式場、控室、写真室、美容室、衣装室は平成22年8月2日廃止																																																					
その他	-	-	-	区民ロビー、レストラン、地下駐車場																																																					
経過																																																									
昭和50年3月28日 荒川区民会館オープン																																																									
昭和56年11月1日 愛称：サンパール荒川（区民公募）																																																									
平成2年4月1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託																																																									
平成4年4月1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで）																																																									
平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。																																																									
平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営をMKT共同事業体が代行。毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。																																																									
平成21年4月1日 指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体が管理運営を代行する。																																																									
平成22年8月2日 荒川区民会館条例一部改正により、結婚式場と控室を廃止する。																																																									
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。																																																								
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																																								
	指定管理者 MKT共同事業体(三菱電機ビルテクノサービス(株)・(株)共立・(株)シアターサポート)																																																								
	23年度当初予算 指定管理者委託料 167,855,000円 22年度決算 指定管理者委託料 177,525,029円 21年度決算 指定管理者委託料 182,240,140円 舞台機構管理、受付、設備機器保守等の各業務は第三者再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。																																																								

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	210,174	193,240	247,470	215,323	296,910	212,035	205,611
	決算額(23年度は見込み)	190,302	191,123	240,377	208,722	249,455	208,561	205,611
	人件費等	2,586	2,562	5,551	6,353	6,108	8,720	
	減価償却費						2,905	
	【事務分担量】(%)	30	30	65	75	75	100	
	合計(+ +)	192,888	193,685	245,928	215,075	255,563	220,186	205,611
	その他(特定財源)	55,916	16,196	67,700	41,657	17,338	29,001	35,451
一般財源	136,972	177,489	178,228	173,418	238,225	191,185	170,160	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	大ホール利用回数	388回	390回	451回	431回	463回	445回	450回
	小ホール利用回数	492回	542回	560回	568回	561回	535回	540回
	集会室利用回数(第1～第4集会室)	1,686回	1,838回	1,777回	1,840回	1,601回	1,754回	1,760回
	披露宴室利用回数(第5～第7集会室)	585回	873回	848回	919回	991回	1,038回	1,040回
	結婚式場利用件数(平成22年8月に廃止)	2件	4件	5件	2件	18件	4件	
	利用者数(延べ)	239,091人	226,149人	306,870人	313,117人	322,235人	301,824人	301,900人

節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報償費	-	-	経営診断報酬	20	経営診断報酬等	558
旅費	-	-	-	-	応募団体事業所調査等	34
需用費	宴会用椅子	832	吊物電動ワイヤー交換第1期等	8,400	吊物電動ワイヤー交換第2期等	6,553
委託料	指定管理料等	162,973	指定管理料等	167,661	指定管理料等	165,853
	指定管理料(営繕費)	19,267	指定管理料(営繕費)	9,864	指定管理料(営繕費)	9,291
	CATV再送信委託	1,264	CATV再送信委託等	891	サンパールあり方検討委員会等	3,427
	-	-	吸冷温水発生機探傷検査等	4,557	消火設備点検等	8,685
使用料及び賃借料	-	-	-	-	選定委員会会場等	15
備品購入費	音響機器4種	849	音響機器6種等	2,841	備品購入費	1,189
負担金補助	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25
工事請負費	機械室天井他改修	62,381	小荷物専用昇降機交換	5,454	小ホール音響卓改修等	9,981
	女子便所洋風便器等改修	998	大ホールライト移設工事等	8,848		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	大ホール貸出し稼働率	47.6%	54.9%	50.2%	55.0%	60.0%	・利用回数/利用可能回数 ・23年度は前年並とする。 ・結婚式場は22年8月に廃止
	小ホール貸出し稼働率	58.6%	62.5%	56.9%	57.0%	65.0%	
	集会室貸出し稼働率(第1～第4集会室)	45.8%	44.0%	45.1%	45.0%	50.0%	
	披露宴室貸出し稼働率(第5～第7集会室)	30.5%	36.7%	36.4%	37.0%	40.0%	
	結婚式場貸出し件数(平成22年8月廃止)	2件	13件	4件	-	-	

(問題点・課題)	1 施設利用の一層の利用率向上対策 2 施設の老朽化対策(早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている)
	(実施 22 区 未実施 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
指定管理者による各種文化事業等の実施。	利用率(施設の稼働率)のアップ
老朽化に対応するため、大規模改修等を検討する。	利用率(施設の稼働率)のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

(要旨)	議会質問状況
------	--------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	日暮里サニーホール費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	千葉 雅弘	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里サニーホール管理運営費（01-01-01）日暮里サニーホール共用部分等修繕（01-01-02） 日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区東日暮里5-50-5 電話（3807）3211 ホテルラングウッド4・5階 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）/面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）/面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2, 3会議室は通し使用可能 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を（株）シーピーシーメソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 平成21年度から平成23年度までの指定管理者を（株）シーピーシーメソッドに更新。 				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 （株）シーピーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 23年度予算 指定管理者委託料8,946,000円 22年度実績 指定管理者委託料45,987,000円 21年度実績 指定管理者委託料46,437,000円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	106,144	67,437	69,253	95,998	110,748	66,297	71,002
	決算額（23年度は見込み）	101,536	66,622	67,881	92,148	97,066	64,303	71,002
	人件費等	2,586	2,562	3,416	3,812	4,072	4,796	
	減価償却費						1,598	
	【事務分担量】（%）	30	30	40	45	50	55	
	合計（+ +）	104,122	69,184	71,297	95,960	101,138	70,697	71,002
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	44,888	117	114	122	78	8,710	32,554	
一般財源	59,234	69,067	71,183	95,838	101,060	61,987	38,448	

事務事業分析シート（平成23年度）

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	多目的ホール利用回数	583回	595回	601回	560回	629回	599回	630回
	コンサートサロン利用回数	846回	871回	852回	855回	823回	774回	820回
	会議室利用回数	4,096回	4,028回	4,007回	3,989回	4,085回	4081回	4,100回
	利用者数(延べ)	138,998人	132,547人	136,511人	140,478人	148,021人	136,086人	148,000人

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料等	65,387	指定管理料等	46,024	指定管理料他	17,157	
	需用費	事務室・受付用椅子	97	消耗品	20	消耗品	11
工事請負費	ホール舞台設備改修	1,292	舞台機構設備改修	7,718	空調機改修	8,193	
			空調機修繕	1,785	バックヤード柵設置	1,029	
備品購入費	組立式ステージ他	21,532	ロビーチェアテーブル他	3,033	ロッカー他	2,213	
負担金補助	共有部分等計画修繕	8,758	共有部分等計画修繕	5,723	共有部分等計画修繕	6,738	
					駐車場負担金等	5,464	
					ラングウッド分担金	30,197	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	ホール貸出し稼働率	60.2%	68.5%	68.8%	70.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数 23年度は見込み
	サロン貸出し稼働率	88.4%	84.8%	83.7%	85.0%	90.0%	
	会議室貸出し稼働率	78.3%	77.3%	76.3%	78.0%	80.0%	

（問題点・課題分析）	<p>開館より22年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ち始めている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。</p> <p>A C Cの文化事業及び一部サークルの継続的施設予約により、指定管理者による自主事業の日程の確保が困難な状況である。現在、効率的で公平な施設利用のため、文化事業の先行予約を実施し、適正な施設運営を目指しているところである。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
今まで以上に、ホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整えていく。	今まで以上の効率的な施設運営による省エネ効果や、計画的な施設修繕等が期待できる。
附帯設備の各種機器の老朽化による新機種への更新。	質の高い芸文事業が提供でき、かつ利用者のニーズに合った設備を整えることにより利用率の向上が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況（議会要旨）	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	千葉 雅弘	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ムーブ町屋管理運営費（01-01-01）ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区荒川7 50 9 センターまちや3・4階 電話：（3819）7761 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日） 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 収容人員296席/面積343㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ルビジオールム 収容人員70席/面積59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m 多目的展示室 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）/面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度/面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース/面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡） <p>壁面(コの字型)：高さ3.3m×幅37.5m 天吊り移動式の展示版：2.5m四方</p> <p>その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設） チケットぴあスポット（平成18年3月閉鎖）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 ・平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を㈱シービーシーメソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年4月1日 平成21年度から平成23年度までの指定管理者を㈱シービーシーメソッドに更新。 				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 ㈱シービーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 23年度予算 指定管理者委託料21,233,000円 22年度実績 指定管理者委託料34,583,000円 21年度実績 指定管理者委託料34,319,800円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	100,095	78,191	95,390	94,115	96,321	83,318	78,510	
決算額	93,840	77,409	91,759	92,676	93,939	80,523	78,510	
人件費等	2,586	2,562	2,989	3,812	3,665	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】（%）	30	30	35	45	45	50		
合計（+ +）	96,426	79,971	94,748	96,488	97,604	86,336	78,510	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	29,757	31,086	1,628	301	62	4,062	13,849	
一般財源	66,669	48,885	93,120	96,187	97,542	82,274	64,661	

事務事業分析シート（平成23年度）

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	多目的ホール利用回数	661回	622回	554回	636回	678回	625回	640回
	ハイビジョンルーム利用回数	476回	423回	445回	391回	389回	439回	450回
	多目的展示室利用回数	662回	627回	608回	521回	589回	628回	640回
	スタジオ利用回数	701回	648回	706回	661回	665回	692回	700回
	企画展示コーナー利用回数	609回	741回	615回	522回	518回	486回	500回
	利用者数（延べ）	121,414人	134,311人	125,015人	123,012人	121,134人	105,727人	110,000人

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指定管理料等	51,440	指定管理料等	35,138	指定管理料等	21,833
需用費			消耗品	1,685	消耗品	11	
備品購入費	会議用テーブル他	2,697	会議用テーブル他	3,185	袖幕他	2,544	
負担金補助	管理規約に基づく分担金等	36,967	管理規約に基づく分担金等	35,349	管理規約に基づく分担金他	51,052	
工事請負費	防犯カメラ増設工事	2,835	ホール加湿器工事	4,284	身障者用トイレ自動ドア設置	3,070	
			重量シャッター修理	882			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	多目的ホール稼働率	65.1%	68.8%	63.6%	65.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数 23年度は見込み
	ハイビジョンルーム稼働率	38.9%	38.2%	42.6%	44.0%	50.0%	
	多目的展示室稼働率	51.9%	57.7%	60.2%	62.0%	60.0%	
	スタジオ稼働率	65.4%	64.4%	66.7%	68.0%	70.0%	
	企画展示コーナー稼働率	51.8%	50.4%	47.3%	49.0%	60.0%	

（問題点・課題分析）	<p>ハイビジョン機器等の技術進歩（機器のデジタル化、ソフト【DVD】対応機器等）により、現在使用しているハイビジョン機器で使えるソフトについては、製造会社で平成13年春から新製品の製造を中止している。また、ハイビジョン用のデッキを使用している利用者はほとんどない状況からも、有効活用のため見直しが必要である。</p> <p>ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いために、それらの機器の保守管理が不可欠である。</p> <p>マルチビジョンは、交換部品等も無く、平成14年度に故障したので提供を中止している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設の有効利用を図るため、指定管理者の意見を参考に、利用者にとって使い勝手の良い施設として再構築する必要がある。	施設利用率（稼働率）のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	文化振興事務費		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
			担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		文化振興事務費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱		
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区芸術文化事業共催要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	<p>（太平洋展荒川区長賞）（社）太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品に区長賞を授与し、区の文化水準を高める。</p> <p>（荒川区芸術文化事業）文化団体等が区内で自主的に開催する芸術文化事業に対し、その団体と事業を共同主催し芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。</p> <p>（西日暮里ギャラリー）西日暮里駅高架下に区民等が作品を展示するスペースを提供し、地域イメージの向上と区民文化並びに地域コミュニティの増進を図る。</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）風景画等をとおして荒川の良さを再認識し郷土愛を育み、地域文化の向上を図る。</p> <p>（交流都市紹介展示ケース）来庁者の目に留まる1階玄関ロビーにて交流都市を紹介することにより、区民に交流都市を周知する。</p>					
対象者等	<p>（太平洋展荒川区長賞）一般 （荒川区芸術文化事業）一般 （西日暮里ギャラリー）一般</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）一般 （交流都市紹介展示ケース）一般</p>					
内容	<p>（太平洋展荒川区長賞）（社）太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与する。</p> <p>（荒川区芸術文化事業）芸術文化事業を主催する文化団体と区が事業を共同主催する。要綱に基づき区は施設使用料等を負担する。</p> <p>（西日暮里ギャラリー）西日暮里駅高架下の9ヶ所の展示スペースを展示希望者に貸出す。最長2週間。</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）一般公募した区内の風景・風物テーマとした作品を一堂に展示し、優秀な作品に荒川区長賞（1点）、荒川区長奨励賞（3点）、社団法人太平洋美術会会長賞（2点）、荒川区美術連盟理事長賞（2点）を授与。</p> <p>（交流都市紹介展示ケース）本庁舎1階玄関ロビーの展示ケース及びパネルにて交流都市の紹介展示を行う。</p>					
経過	<p>（太平洋展荒川区長賞）平成9年度から太平洋展で、文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与している。</p> <p>（荒川区芸術文化事業）昭和63年度からACCの自主事業に補助金を交付していたが、平成11年度から休止し、共催事業とした。平成16年度に再開。</p> <p>（西日暮里ギャラリー）平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。</p> <p>（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）平成7年度より太平洋美術会の協力で実施、17年度から新たに荒川区美術連盟の協力も得て、一般公募形式とし、授与する賞の数も増やした。平成19年度からは絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。</p> <p>（交流都市紹介展示ケース）平成19年度に設置し、随時内容入れ替えを行っている。</p>					
必要性	<p>芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。</p>					
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（太平洋展荒川区長賞）太平洋展の初日に六本木の国立新美術館で授与。（荒川区芸術文化事業）共催を希望する団体の申請を受け、要綱に基づき承認する。団体が負担すべき施設使用料等は免除される。（西日暮里ギャラリー）申請を受け、要綱に基づき内容を審査し、承認する。6ヶ月前から受付、展示期間は2週間。（ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」）一般公募した区内の風景画等を一堂に展示し優秀な作品に賞を授与。（交流都市紹介展示ケース）定期的・来客に応じて展示ケースに特産品やパネル等を展示する。</p>					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	297	2,700	4,488	4,477	4,565	4,638	3,943	
決算額(23年度は見込み)	195	2,622	4,339	4,297	3,826	4,128	3,943	
人件費等	5,263	3,894	2,135	1,779	2,036	2,180		
減価償却費						726		
【事務分担量】(%)	90	60	25	21	25	25		
合計(+ +)	5,458	6,516	6,474	6,076	5,862	7,034	3,943	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,458	6,516	6,474	6,076	5,862	7,034	3,943	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
太平洋展来場者数	11,335	13,870	14,009	18,037	20,382	18,269	22,824	
太平洋展出品作品数	899	881	1,011	954	992	1,003	761	
西日暮里ギャラリー展示件数	11	14	16	8	17	11		
ディスカバーあらかわ応募点数	80	86	100	97	121	99		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	2,177	非常勤職員報酬	2,548	非常勤職員報酬	2,548
	共済費	非常勤社会保険料	271	非常勤社会保険料	337	非常勤社会保険料	360
	報償費	芸大調印式演奏謝礼					
	旅費	近接地内旅費、特別旅費	116	近接地内旅費、特別旅費	118	近接地内旅費、特別旅費	179
	食料費	芸大調印式賄い	3	出演者賄い	5	ロビーコンサート賄い	10
	一般需用費	区長賞記念品、事務用品、交流都市紹介用展示パネル	529	区長賞記念品、事務用品、パンフレット・ポスター印刷	506	区長賞記念品、事務用品、交流都市紹介用展示パネル	465
	役務費			郵便料・手数料	6	郵便料・手数料	20
	筆耕翻訳料	賞状・感謝状筆耕	28	賞状・感謝状筆耕	25	賞状・感謝状筆耕	32
	委託料	芸大調印式会場設営	499				
	使用料及び賃借料	ETC、附帯設備使用料	204	ETC、附帯設備使用料	583	ETC、附帯設備使用料	279
	負担金及び交付金					JOBANアートライン負担金	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	西日暮里ギャラリー展示件数	8	17	11		24	
	ディスカバーあらかわ応募点数	97	121	99		100	
	太平洋展来場者数	18,037	20,382	18,269	22,824	22,000	
	太平洋展出品作品数	954	992	1,003	761	1,000	

問題点・課題 (指標分析)	<p>ディスカバーあらかわに協力する参加団体を増やすとともに、区民が気軽に参加、出展できるよう、オープンな絵画展としていく。 交流都市紹介展示ケースは、現状として来客がある際に内容を入れ替えることが多いが、展示内容の計画的な変更ができていない。</p>
	<p>（実施 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>ディスカバーあらかわには平成17年度から荒川区美術連盟が参加するようになった。連盟に加入していない美術サークル等呼びかけをして参加団体の増を図ることを検討する。風景画だけでなく多様な美術作品の展示会とし、区民が気軽に参加・出展できるオープンな展示会をめざす。</p>	<p>より幅広く区民が美術・文化活動に参加できる美術展になる。</p>
	<p>交流都市紹介展示ケースは、展示内容の年間計画を作成する。</p>	<p>展示の際には相手都市から展示物を送付してもらう必要があるが、余裕をもって準備ができる。また来庁者にバリエーションに富んだ展示を提供できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。

議会議案 (要旨)	<p>文化芸術振興条例の制定について（14年2定） 地域で文化芸術活動に貢献している人材の掌握と活動の支援について（14年2定） 仮称「荒川区アーティストバンク」の創設と支援策について（16年3定） 仮称「荒川区文化振興条例」の策定について（16年3定）</p>
--------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	緑と彫刻の街づくり事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 60 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。				
対象者等	来街者				
内容	<p>生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。</p> <p><設置場所の基本的な考え方></p> <p>(1) 区民や区外の人が多く利用し、区のシンボルとなる場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点的施設、大規模公園）</p> <p>(2) 区民が多く集まる場所（公園、児童遊園、グリーンスポット、区民施設等）</p> <p>(3) 特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等）</p> <p>設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じていただけるものを設置してきた経緯がある。平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきたが、平成19年から東京藝術大学卒業・修了制作作品立体部門に荒川区長賞を創設し、受賞作品は寄贈を受け、区内に設置している。（芸大区長賞については22年度から「東京芸術大学との連携事業」へ組替。）</p>				
経過	<p>「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計63体（うち寄贈23体）が設置されている。また、平成15年度に、日暮里・舎人線建設工事に伴い、日暮里駅前道灌広場の太田道灌像と西日暮里5丁目交差点の飛翔像の移設を行った。平成19年度からは、東京藝術大学卒業・修了制作の彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、平成22年度までに8体の受賞作品を区内に設置している。</p> <p>21年度からワークショップ関連予算を「東京芸術大学との連携事業」へ、22年度から荒川区長賞関連予算を「東京芸術大学との連携事業」へ組替。</p>				
必要性	彫刻は、まちにゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	685	439	7,386	7,904	7,456	3,763	1,791
	決算額（23年度は見込み）	614	184	4,263	7,904	5,658	3,667	1,791
	人件費等	1,724	1,570	1,708	2,541	4,072	4,360	
	減価償却費						1,453	
	【事務分担当】（%）	20	40	20	30	50	50	
	合計（ + + ）	2,338	1,754	5,971	10,445	9,730	9,480	1,791
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,338	1,754	5,971	10,445	9,730	9,480	1,791
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）	22	17	17	31	47	43	
	彫刻の修繕数（体）	1	0	2	3	3	3	
	区内の彫刻数（体）	55	55	58	61	63	69	
	設置数	0	0	3	3	2	3	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	報償費	芸大区長賞副賞、講師謝礼	2,014	芸大区長賞副賞、講師謝礼	0	芸大区長賞副賞、講師謝礼	0
	消耗品費	藝大区長賞消耗品	0	藝大区長賞消耗品	0	消耗品	20
	物品修繕費	彫刻等小破損修繕	599	彫刻等小破損修繕	1,150	彫刻等破損修繕	1,035
	筆耕翻訳料	藝大区長賞表彰全文筆耕	11	藝大区長賞表彰全文筆耕	0	藝大区長賞表彰全文筆耕	0
	清掃委託	彫刻清掃メンテナンス	636	彫刻清掃メンテナンス	1,268	彫刻清掃メンテナンス	736
	工事請負費	彫刻設置工事	2,399	彫刻設置工事	1,250	彫刻設置工事	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	区内の彫刻数（体）	61	63	69	-	68	区民が身近に鑑賞できる彫刻の数

（問題点・課題分析）	<p>屋外にある彫刻等については設置後十数年経過したため、今後、腐食や変色、台座部の損傷、亀裂等に対し、専門的見地からの補修の可否判断や定期的な保守点検管理が必要である。 東京藝術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品を含め、新たに彫刻を設置していく際のコンセプトを明確にする必要がある。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
今後、補修の必要性の高いものから優先順位をつけて修繕に取り組むなど計画的な管理が必要である。	より良い街の景観の維持を図る。
設置した作品を紹介する彫刻マップの作成、作品をレクチャーする彫刻ガイドツアーの実施を検討する。	区内に数多く存在する彫刻をより区民にアピールすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。

（状況）	<p>彫刻の設置について、区の財産としてどう活用するかという視点から集積効果も考えて検討してほしい。（14年決特） 彫刻マップを作成し、区内外に彫刻の存在をアピールするべき。（19年1定）</p>
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	音楽のまちづくり推進事業費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを、目的とする。東京荒川少年少女合唱隊は、荒川区に本拠地を置き、合唱活動を通じての荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に対する貢献は大きい。そこで、その活動を支援し、荒川区の文化振興を目的として、補助金を交付する。				
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊（現体制） 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 団員数：42名（平成23年4月現在）				
内容	<p>「東京荒川少年少女合唱隊に対する補助金」 東京荒川少年少女合唱隊が計画及び予算を決定し行う事業で、区長が認めたものを補助対象事業とする。</p> <p>（1）区民の文化水準を高めるための区内公演。 （2）区を代表して行う公演。</p> <p>文化交流推進課では補助金交付のほか、平成15年度から区役所玄関ロビーで年2回ミニコンサートを開催した。また、川の手荒川まつりでの演奏、平成17年からは新年祝賀式に出演、済州市友好交流記念歓迎レセプションでも合唱を披露した。</p> <p>他の部署等では毎年2回芸術・文化事業で補助（ACC）をしているほか、平成17年度は創立40周年記念のため記録ビデオ「ここで唄いあげた日々（東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ）」を作成（広報課）し、40周年記念コンサートへの補助（ACC）を行った。</p> <p>上記以外にも年間を通じて区内外で数多くの活動を行っている。（平成22年度実績：年2回の定期演奏会のほか、明治大学マンドリン倶楽部演奏会（サンパール荒川・大ホール）、丸木美術館ミニコンサート（東松山市）、アカペラクラシックカンタービレ・コンサート（日本青年館・大ホール）、クリスマスツリー点灯式：ハッピーイズプロジェクト（JR日暮里駅中コンコース）など、区内外にて多数の演奏活動）</p>				
経過					
必要性	荒川区のイメージアップ、音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査の上、補助金額を決定する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,915	1,852	
決算額（23年度は見込み）	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	
人件費等	1,724	854	1,708	1,609	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	20	10	20	19	15	15		
合計（+ +）	3,576	2,706	3,560	3,461	3,074	3,596	1,852	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,576	2,706	3,560	3,461	3,074	3,596	1,852	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
演奏回数	12	12	20	13	17	18		
（18年度までは区内での演奏回数）								

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			東京国際声楽コンクール荒川区長賞	0		0
	負担金補助及び交付金	合唱隊に対する補助金	1,852	合唱隊に対する補助金	1,852	合唱隊に対する補助金	1,852

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	合唱隊隊員数	34	39	37		50	毎年4月現在の隊員数
	定期演奏会来場者数	757	843	765		1,000	年2回の定期演奏会の合計
	演奏回数	13	17	17		24	18年度までは区内での演奏回数

問題点・課題 (指標分析)	<p>区の行事などの際に活動の機会・場所を提供し、合唱隊を区民に積極的にアピールすることによって、隊員数が平成18年4月には前年に比べ9名増加した。今後も区としても隊員募集に関して積極的に協力していく必要がある。</p> <p>現在補助金の交付を通じ活動の支援をしている団体は合唱隊のみとなっているが、今後、音楽を中心とする区の地域文化・芸術文化の向上を進めていくためには、他の音楽団体への支援も検討する必要がある。</p> <p>区による直接的な支援とともに、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
演奏場所の提供、合唱隊のPRなどの面でも活動を補助していく。また、演奏会の機会の幅を広げるために、文化交流推進課が関係する行事だけでなく、他の部署で行われる行事にも出演できるように調整を図っていく。	隊員の増加と合唱隊活動の活性化が期待でき、音楽を中心とした地域文化の振興と区の芸術文化向上につながる。
荒川区を活動の本拠とし、荒川区民で構成される団体で、区内で活動の実績を有する他の団体も区民の財産として新たに補助対象として検討する。	上記目的の一層の推進につながる。
区が補助金を交付するという直接的な支援に加え、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。	企業や団体ならではの幅広い支援が期待でき、上記目的の一層の推進につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	東京荒川少年少女合唱隊に加え他団体への支援も視野に入れ積極的に推進する。

議会議案 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	東京芸術大学との連携事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	東京芸術大学との連携事業（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	<p>荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしてきている国立大学法人東京芸術大学と連携・協力して、芸術家の活動を荒川区が支援するとともに、その専門性やノウハウを提供していただき、区における芸術文化の振興に努める。</p> <p>芸術家の活動を区が支援し、区民とのつながりをつくり、荒川区の芸術文化を、芸術家と区民が一体となって振興して行くことが望まれる。</p> <p>狭い意味での芸術文化振興にとどまることなく、幅広く区行政全体にわたって連携を広げる。</p>				
対象者等	東京芸術大学関係者等				
内容	<p>アブリュスアートスペースの貸与：東京芸術大学卒業生グループ「アブリュス」（以下「A+」という）がリサイクルセンターを暫定的に利用し（21年3月まで）、その創作研究活動を行い、あわせて次代の芸術文化活動の担い手となる子どもを育むためのワークショップや講座、公開制作など芸術教育事業の実施、区民の芸術文化活動の振興のため展覧会や制作講座などの企画実施、芸術文化を介した交流の機会を提供する等、芸術文化発信拠点として活用。21～23年度は東京都水道局工業用水事務所をアトリエとして使用する。</p> <p>創造活動体験事業：小学校等にアブリュスメンバー等が指導者として出向き、子どもたちが創造活動を体験する。</p> <p>平成19年度から、東京芸術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。（22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替）</p>				
経過	<p>19年度 7月～20年1月 芸大ヘリサイクルセンターの使用許可 12月 教授、助手、大学院生らによる区立小学校児童を対象とした彫刻教室開催 3月～21年3月 A+へ使用許可開始</p> <p>20年度 7月 A+企画展開催「A+A」（20年7月13～21日） 8月 ピンホールカメラ教室開催 12月 「国立大学法人東京芸術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結 3月 演劇ワークショップ発表会「怪獣のパラドをモウイチド」（A+が企画・協力した演劇ワークショップ実施）</p> <p>21年度 4月～22年3月 水道局旧工業用水道事務所の一部をA+が拠点として活動開始 8月 オリジナル銀メダル制作教室 1月 デッサン講座 3月 風景画教室 3月 カバンワークショップ</p> <p>22年度 6月 塑像制作教室 8月 絞り染め教室 11月 デッサン教室 1月 保育園ワークショップ 9～12月 常磐線第2三ノ輪ガード壁画制作実施</p>				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					20,713	12,646	8,043	
決算額（23年度は見込み）					5,084	11,525	8,043	
人件費等					3,420	5,232		
減価償却費						1,743		
【事務分担量】（%）					42	60		
合計（+ +）	0	0	0	0	8,504	18,500	8,043	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					152	291		
一般財源	0	0	0	0	8,352	18,209	8,043	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施事業数					4	5	5
	東京芸術大学卒業修了制作作品数			2	2	2	2	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	ワークショップ講師等謝礼	0	奨学金、審査会委員謝礼	2,014	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	1,400
	需用費	光熱水費、一般需用費	215	光熱水費、一般需用費	0	光熱水費、一般需用費	550
	役務費	その他の通信運搬費、保険料	294	筆耕翻訳料、保険料	6	筆耕料、保険料	57
	委託料	ワークショップ等事業実施委託	852	ワークショップ等事業実施委託	4,019	ワークショップ等事業実施委託	1,050
	使用料及び賃借料	賃借料、芸文施設リース料	3,724	賃借料、芸文施設リース料	3,399	賃借料、芸文施設リース料	3,724
	工事請負費			卒業作品設置工事	1,796	卒業作品設置工事	650
	負担金補助及び交付金			創作活動拠点	291	創作活動拠点	612

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施事業数	3	4	5	5	5	講座・教室等の開催予定数
	事業への参加人数	60	60	100	100	100	事業への参加者数（1事業20人を想定）
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>東京芸術大学等と連携して区民に対しどのようなことができるのか検討が必要</p> <p>町屋ひろば館跡地に整備予定の芸術文化振興に資する施設の整備内容、整備方針の検討が必要</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民向けのワークショップ等の内容を検討し、実施内容を決定する。	区民が芸術に興味を抱く機会を与えることができる。
どのような目的で芸術文化振興に資する施設を整備するのか検討し、その内容を具体化し施設の使用・管理方法を決定する。	区にとって芸術文化振興に役立つ効果的な施設の整備ができる。
東京芸術大学卒業・修了制作作品荒川区長賞受賞作品について、今後4年間の彫刻設置計画を作成する。	計画をすることにより設置場所がスムーズに決定し、まちの景観が整う。作品の良さを活かすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸大との連携により、芸術家の活動を支援し、地域文化の底上げを図る上で有益である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	日暮里駅前ひろば文化・交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	榊 裕子	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里駅前ひろば文化・交流事業（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	日暮里駅前の再開発事業に伴って作りだされる駅前ひろばを活用し、交流都市フェア・音楽イベント等を行い、区の芸術文化・地域振興・交流の活性化を図る。				
対象者等	交流都市フェア（例、つくば市、秩父市、福井県、福島市等 区民、来街者） 音楽イベント等（区内外のアマチュアミュージシャン他 区民、来街者）				
内容	交流都市フェア（郷土芸能・物産展） 荒川区の交流都市を区民に紹介する物産展の開催 その都市を代表するような芸術・文化、民俗芸能等の披露 音楽イベント 山手線の駅前であるという地の利を生かして、区内外を問わず参加できるような音楽イベントを開催 【平成20年度】 ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里～つくば市がやってくる～」(1月25日) ・「ユースフェスタ in 日暮里～青少年と地域で創る！多文化&アートの街～」(3月28日) 【平成21年度】 ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里～秩父市がやってくる～」(10月25日) ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里」(つくば市・大多喜町・米沢市合同)(3月28日) 【平成22年度】 ・「荒川区交流都市フェア in 日暮里～福島がやってくる～」(8月7日) 前日に前夜祭も実施 福島市・桑折町・石川町・相馬市・福島観光物産協会・ホテルラングウッドと実施 ・「あらかわ春の音楽フェスティバルwithふるさとマーケット」(3月27日実施予定であったが、3月11日の東日本大震災により中止) 【毎年10月】 ・「日暮里フェスティバル駅前コンサート」(10月10日) 日暮里まちづくり実行委員会主催事業。区が補助金を支出。				
経過	20年度開始事業。21年度から、地元の日暮里まちづくり実行委員会への補助金を計上した。				
必要性	山手線の駅前という交通至便な場所で、交流都市の紹介や区内外の多くの方が参加できるイベントを開催することは、区の芸術文化や都市間交流の振興、地域の活性化につながり、必要性が高い。				
実施方法	(一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 出演者等と舞台・出店等について調整し、事業実施委託業者との契約により設営・運営				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				9,511	11,093	9,088	8,134	
決算額(23年度は見込み)				7,107	6,337	5,314	8,134	
人件費等				2,965	2,850	3,488		
減価償却費						1,136		
【事務分担量】(%)				35	35	40		
合計(+ +)	0	0	0	10,072	9,187	9,938	8,134	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	10,072	9,187	9,938	8,134	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費		0	出演者賄い	43		
	一般需用費	ポスター・チラシ印刷	160	ポスター・チラシ印刷	198	ポスター・チラシ印刷	234
	委託料	広告・イベント委託	5,178	広告・イベント委託	3,923	広告・イベント委託	6,900
	使用料及び賃借料			会場使用料	150		
	補助金	実行委員会補助金	1,000	実行委員会補助金	1,000	実行委員会補助金	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	日暮里駅前ひろばでの活用数	2	2	2	2	2	イベントの開催数

（問題点・課題）	<p>日暮里駅前イベント広場は、使用許可・水道利用は再開発組合、電源使用は道路課、開催周知は日暮里中央町会に連絡しなければならず、また、統一的な管理をする所管が決まっていない（都市計画課が調整中）。また、現在は定期的なイベントの開催が行われておらず、有効利用できていないという現状がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係各課で構成される日暮里駅前イベント広場活用検討会を立ち上げ、有効利用を目指す。	広場の利用方法がわかりやすくなり、また頻繁にイベント開催等で利用されるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	改善・見直し	震災の影響を鑑み、コストを最大限に削減したイベントを実施する。芸術文化や都市間交流の振興、地域の活性化を図る。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	財団法人荒川区地域振興公社補助		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
			担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公社職員人件費（01-01-01）、公社運営費（01-02-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成 63 年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例		
終期設定	有	無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。					
対象者等	荒川区地域振興公社					
内容	<p>本事業は地域振興公社助成事業のうち、職員人件費及び地域振興公社運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度(4月1日現在) 常勤職員：理事長1（固有）、管理係3、文化事業係3（派遣） <派遣職員6、固有職員1> 非常勤職員4 運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等 理事会評議員会経費：理事会（12人）、評議員会（20人）開催に係る経費 財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等 					
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に荒川遊園の職員は派遣の園長と非常勤6人にして、ACC3館及び町屋文化センターの職員は、ともに派遣職員（各2人）を廃止し、委託とした。本部に施設係を新設し、派遣職員2人を配置した。 平成16年度に本部3系の派遣職員（うち事業係は、固有職員）を1名ずつ減員し、荒川遊園に固有職員1人を配置した。 平成17年度に事務局長を派遣職員から固有職員にした。本部管理系の職員は派遣職員3人のうち1人を固有職員にして、荒川遊園の職員は、派遣職員2人に変更した。 チケットぴあについては、インターネットによるチケット予約により利用が減少しているため、平成17年度をもって事業廃止とした。 平成18年度から町屋文化センター（所管：社会教育課）及び荒川遊園（所管：公園緑地課）の指定管理者になった。また、地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となった。 平成19年度から局長を派遣職員にした。 平成20年度に荒川遊園事業部長を設置した。 平成21年度から理事長を常勤職員（固有）とした。管理係を1名増員した。また、管理係に遊園安全担当係長を設置した。 平成22年度から事務局長を固有職員とした。管理係に人材派遣職員を1名採用した。 平成23年度から理事長と事務局長を兼務とした。管理係の人材派遣職員を1名減した。荒川遊園の指定管理者ではなくなった。 					
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。また、ACCの効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金の交付					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	145,042	87,439	81,146	95,275	116,987	71,606	118,059	
決算額（23年度は見込み）	135,411	76,964	78,681	94,947	116,804	71,606	118,059	
人件費等	862	1,708	0	170	162	174		
減価償却費						58		
【事務分担量】（%）	10	20	0	2	2	2		
合計（+ +）	136,273	78,672	78,681	95,117	116,966	71,838	118,059	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	136,273	78,672	78,681	95,117	116,966	71,838	118,059	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	派遣職員数	8	5	6	7	9	8	
	固有職員数	2	2	1	1	2	3	
	非常勤職員数	12	4	4	5	5	13	
	運営費削減率（17年度(9,043千円)を基準）		28%	30%	24%	22%	26%	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	補助金	公社職員人件費	109,775	公社職員人件費	63,615	公社職員人件費	109,150
	補助金	公社運営費	7,029	公社運営費	6,680	公社運営費	8,909

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	運営費削減率（％）	24%	22%	26%			17年度(9,043千円)を基準とする

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人としてのあり方が、指定管理者であったり、芸術文化事業の担い手であったりと多様化してきており、今後、補助金交付を含め補助対象事業の再検討が必要である。 ・組織の職員数が少なく、職員人件費であるため人事異動（年齢の差異）による影響が大きい。（予算要求は現員現給ベースで行うため、人事異動で年齢差が大きかったり、職員の増減があると過不足が生じる。（11年度、13年度、21年度は流用、20年度は予備費充用にて対応）
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公益法人制度改革に伴い、公益法人に移行するための準備を行う。平成24年4月1日から公益法人として運営することを旨とする。	平成25年までに手続きをとらなければ解散となってしまう。公益法人は、一般法人よりも税制上の優遇措置を受けることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要である。ACCの効率的な運営のため、職員体制確保は不可欠である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ほっとたうん発行（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
			担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ほっとたうん発行（01-02-02）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	区内で行われる各種イベントや地元のお店、荒川区出身の著名人などを紹介し、区の広報誌では伝えきれない情報を区民へ提供する。					
対象者等	荒川区地域振興公社					
内容	<p>地域振興公社助成事業のうち、情報提供事業である「ほっとたうん」の発行にかかわるものである。</p> <p>発行部数 75,000部 毎月1回新聞折込で区内全域に配布する。（朝日、読売、毎日、日経、産経、東京新聞 70,000部） 荒川区内 駅スタンド、荒川区施設に配布。 8ページ（平成18年度以前は年間で4ページが10回、8ページが2回・平成19～22年度 6ページ） オールカラー（平成18年度以前は中面モノクロ）</p> <p>広告料 大広告2・3・4・5・6・7面 1コマ 70,000円 1/2コマ 35,000円 8面 1コマ 80,000円 1/2コマ 40,000円 ミニ広告 1行 600円</p>					
経過	<p>制作発行はS.63年度開始より(株)東京読売サービスに委託。H.15年度から見積競争により(有)新聞制作センターに変更した。H.19年度からは6ページ、オールカラーにしエイト印刷(株)に委託している。</p> <p>H.15年度 " 15,029,676円 4ページ10回、8ページ2回、中面モノクロ・2面カラー H.16年度 " 15,061,176円 32千円(共同通信社 写真賃借のため) H.17年度 " 15,397,176円 336千円 H.18年度 " 15,397,176円 同額 H.19年度 " 20,953,800円 5,557千円 6ページ12回、オールカラーに変更 H.20年度 " 20,953,800円 同額 H.21年度 " 19,037,340円 1,916千円 H.22年度 " 19,037,340円 同額 H.23年度 " 16,997,400円 2,034千円</p>					
必要性	芸術文化事業の情報提供に不可欠な情報誌である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助金の交付					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,471	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	9,350	
決算額(23年度は見込み)	8,471	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	9,350	
人件費等	431	854	0	85	81	87		
減価償却費						29		
【事務分担量】(%)	5	10	0	1	1	1		
合計(+ +)	8,902	9,052	8,198	8,283	8,279	8,314	9,350	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,902	9,052	8,198	8,283	8,279	8,314	9,350	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	大広告件数	113	95	108	107	117	105	
	ミニ広告件数	217	257	182	160	117	163	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	ほっとたうん発行	8,198	ほっとたうん発行	8,198	ほっとたうん発行	9,350

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	大広告件数	107	117	105		150	
	ミニ広告件数	160	117	163		200	

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	広告件数の拡大を図るよう、ACCに働きかけていく。	広告収入増により、ほっとタウン発行経費の削減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸術文化や地域振興のための情報提供に不可欠な情報誌発行事業である。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	芸術文化・地域振興事業（地域振興公社費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	芸術文化・地域振興事業（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。				
対象者等	荒川区地域振興公社				
内容	<p>地域振興公社事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。</p> <p>[芸術文化事業] 荒川区民交響楽団・荒川第九を歌う会の出演による第九演奏会 等 (その他)</p> <p>21年度 由紀・安田童謡コンサート、松竹大歌舞伎、栄光の歌謡ヒットパレード、オペラ松尾芭蕉、影絵詩劇「野獣、恋のバラード」、竹下ユキシャンソンコンサート、成田雲竹女ファーストコンサート、キエフ・クラシック・バレエ、情熱のフラメンコ 等</p> <p>22年度 子ども映画会、オペラ「小林一茶と七番日記」、吉村昭の世界と「浅草・下町モダン」、栗原利佳・ニコラロッシコンサート、研ナオコ&野口五郎Special Stage、舞踊集団菊の会公演会、和太鼓「はやと」コンサート、あらかわパイロイト音楽祭 等</p> <p>23年度 クラシックのさんばみち、お笑い健康講座、JAZZライブinあらかわ、松竹大歌舞伎、青山広志withブルーアイランド楽団 等</p> <p>[地域振興事業] 小泉定弘写真展、水上バスクルーズ、区民プロデューサー養成講座、都電荒川線写真コンテスト 等</p>				
経過	<p>開始当初は、芸術文化事業費と地域振興事業費を別々に補助を行っていた。しかし、駐車場収入及び荒川遊園自主事業収入により精算金が発生し、荒川区への返還額があるため、芸術文化事業については、平成10年度はACC自主事業のうち区民参加型事業に対してのみ補助を行い、平成11年度より休止とした。また、地域振興事業費についても、平成12年度より中止となっていた。</p> <p>その後西日暮里スタートアップオフィス駐車場及び施設のACCへの無償貸与取り止めにより収入が減少したこと、区民の文化振興に必要な事業については、その必要額を区がACCに直接補助することが本来のあり方であるとの考えを踏まえ、平成16年度より芸術文化・地域振興事業の補助を交付することとした。</p> <p>平成21年度から、施設使用の際の減免で指定管理者収入に影響が出ないように、芸術文化自主事業施設使用料補助金を交付し、ACCから各施設に直接使用料を支払うこととした。</p>				
必要性	ACCの最も重要な使命である芸文事業実施のための補助で、優先的な対応が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助金の交付				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	11,347	16,347	16,347	19,347	33,250	33,250	44,196	
決算額(23年度は見込み)	11,347	16,347	12,911	17,116	31,845	30,220	44,196	
人件費等	431	854	0	85	81	87		
減価償却費						29		
【事務分担量】(%)	5	10	0	1	1	1		
合計(+ +)	11,778	17,201	12,911	17,201	31,926	30,336	44,196	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	11,778	17,201	12,911	17,201	31,926	30,336	44,196	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
チケット収入率(%)	51	42	65	60	46	42		
参加・体験型事業件数	14	10	13	10	10	9		
芸術文化・地域振興事業来場者数	25,347	37,296	36,253	38,341	31,333	32,381		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	芸術文化事業	10,347	芸術文化事業	10,347	芸文・地振事業
	地域振興事業	5,954	地域振興事業	4,515	(合算のため上記記載)	0	
	芸文事業施設使用料	15,544	芸文事業施設使用料	15,358	芸文事業施設使用料	18,755	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	チケット収入率（％）	60	46	42		70	自主事業収入額÷支出額
	参加・体験型事案件数	10	10	9		15	
	芸術文化・地域振興事業来場者数	38,341	31,333	32,381		40,000	

問題点・課題 (指標点分析)	<p>・現在の事業はホール等で作品を鑑賞するものがほとんどを占める。これからの芸術文化事業のあり方として、参加・体験型事業の実施が求められている。</p> <p>・21年度から区関連施設に関して施設使用料が生じ事業費が増加したことや、収入が大きく見込めない参加・体験型事業数の増加傾向が、チケット収入率に悪影響を及ぼすことが懸念される。</p>
	他区の実況 (実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
A C Cと協議し、参加・体験型事業を増やすよう働きかけていく。	区民が自らも参加することにより、芸術文化をより身近に楽しむことができるようになる。また、事業への参加が区民の生きがいを見つけるきっかけづくりにもつながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	A C Cの最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助で、優先的対応が必要である。

議会議決要旨 (要旨)	
----------------	--